

ようこそ

Expatria
Mobility Redefined

すべての駐在員管理サービスを、
ワンストップで!

パンフレットはこちら



+91-95991-98950

お問い合わせください

enquiry@expatria.in

ems
Business Redefined

COMPLETE
Solutions
Service Apartment Pvt Ltd
+91-98733-90356(En)

YOKOSO

10

2025 OCT VOL. 129

無料

FORMULA
GROUP
Mobility Managed®

温かく、
おだやかな
ディワリを



マナン・アガルウル

manan.agarwal@krayman.com



菅原久子

hisako.sugawara@krayman.com



ラジニッシュ・クマール

(Rajnish Kumar)
rajnish.kumar@krayman.com



アंकール・バイロリア

(Ankur Bairoliya)
ankur.bairoliya@krayman.com

ESG・サステナビリティ保証：企業の説明責任と内部監査の役割

はじめに

ESG（環境・社会・ガバナンス）報告は、かつては限られた関心事でしたが、現在では世界中の企業にとって重要な義務となっています。規制の変化や投資家の要求、そして世界的な持続可能性の課題に後押しされて、強固なESG報告と保証の仕組みが、企業の事業運営やイノベーション、信頼構築の在り方を形作っています。特にインドでは、こうした変化が急速に進んでいます。

インドにおけるESG報告の要件概要

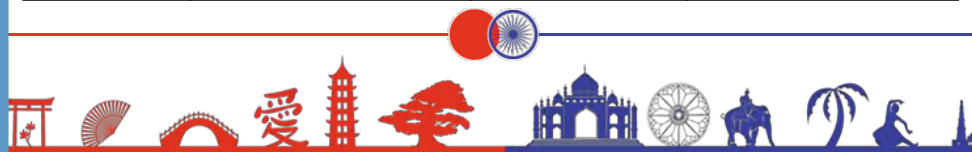
インドは2070年までにカーボンニュートラル（ネットゼロ排出）を達成するという野心的な持続可能性目標を掲げています。政府の政策や投資家の要請、そして

国際的な約束が企業に持続可能なビジネスモデルの採用を促しており、ESG要因は投資判断、企業の評判、法令遵守に大きな影響を与える重要なリスクおよび機会の領域となっています。

インド証券取引委員会（SEBI）は、ビジネス責任およびサステナビリティ報告（BRSR）という枠組みを導入しており、時価総額上位1,000社の上場企業に対して義務付けられています。さらに、上位250社に対しては、エネルギー消費や水管理、社会的影響、温室効果ガス排出など、より広範なESGパラメーターに関する厳格な報告および保証要件が求められています。

以下に、ビジネス責任およびサステナビリティ報告フレームワークの概要をご紹介します。

特徴	BRSRコンプリヘンシブ	BRSRコア	バリューチェーンパートナーのESG報告
適用範囲	時価総額上位1,000社 (2022-23年度以降)	上位150社～1,000社 に段階的適用(2023年度～2027年度)	2025-26年度から任意、 2026-27年度から保証義務化
開示範囲	約140項目の定性的・定量的 ESG質問	9つの中核ESGパラ メータに注力	サプライヤー、販売代理店な どのESG開示および保証
環境指標	エネルギー使用量、温室効果 ガス(GHG)排出量、水使用量、 廃棄物、生物多様性への影響	コア指標は同様だが保証 への重点を強化	バリューチェーンパートナー からのESGデータ
社会指標	従業員福祉、多様性、地域社 会参画、人権	労働力データ、社会的 影響指標に重点	段階的に「評価または保証」が 義務化
ガバナンス指標	取締役会の多様性、反汚職方 針、リスク管理	ガバナンス開示の保証	バリューチェーンのガバナ ンス実践も対象
保証要件	当初は任意、徐々に大企業で 義務化の動きが拡大	段階的に「評価または 保証」が義務化	2026-27年度に保証が段階 的に適用



ビジネス責任およびサステナビリティ報告は、インドのESG実務を、国際的なフレームワークであるグローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)や気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)と整合させています。さらに、BRSRの開示内容に対する保証(独立した検証や監査)がますます義務付けられており、特に2024-25年度からはBRSRコア項目について、2026-27年度からはより広範囲にわたって適用される予定です。

グローバルなESG報告要件の概要

ESG報告開示に関する規制の動きは主要な国・地域で急速に拡大しています。2025年には、インドだけでなくほとんどの主要経済圏でESG報告が義務化されるのが一般的となります。以下に、グローバル経済におけるESG基準の概要(適用範囲や対象など)をご紹介します。

- 欧州連合(EU): 企業の持続可能性報告に関する指令(CSRD)は、約5万社の企業に対して持続可能性報告の義務を拡大します。2025年から段階的に、上場企業、大企業、そしてサプライチェーンのパートナーが対象となります。報告書には「ダブル・マテリアリティ(重要性)」の評価が求められ、企業が持続可能性に与える影響と、持続可能性が企業に与える影響の両面を網羅します。
- グローバル基準: 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)は、世界共通の報告手法を示すIFRS S1およびS2基準を発行しています。IFRS S1は、持続可能性に関連するリスクや機会の包括的な開示を求めている。IFRS S2は気候変動に関する開示に特化しています。特に温室効果ガス(GHG)排出量の義務的な報告、財務情報との統合、シナリオ分析などが含まれます。

- その他の市場:
 - アメリカ合衆国: 証券取引委員会(SEC)は、温室効果ガス排出量、ガバナンス、リスク管理に焦点を当てた気候リスク開示を義務付けており、報告の厳格さを段階的に強化しています。
 - イギリス: 英国のサステナビリティ開示要件(SDR)は、EUの規制を補完し、ESGを年次報告書に統合することを重視しています。
 - 日本、カナダ、オーストラリア: これらの国々は、気候リスク、社会問題、ガバナンスに焦点を当てた義務的または任意のESG報告を導入しており、その範囲はさまざまですが、TCFDやISSBの枠組みと整合しています。

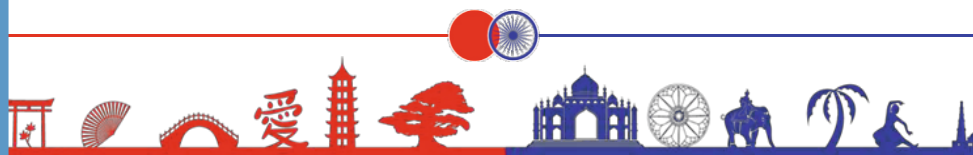
インド企業における戦略的な示唆

特に国際的に事業を展開するインド企業は、BRSRのような国内フレームワークとこれらのグローバル基準を同時に整合させる必要があります。そのためには、データの正確性向上、ガバナンス体制の強化、そして内部監査との連携を進めることで、コンプライアンスを確保し、国際的な監査や評価に対応できる体制を整えることが重要です。

ESG報告および保証における内部監査の役割

内部監査は、従来の財務管理にとどまらず、ESG報告および保証において重要な戦略的推進役としての役割を担うようになっていきます。内部監査担当者は、伝統的な保証業務とサステナビリティに関する知見を融合させたESGの専門能力を身につけ、戦略的価値を提供することがますます求められています。以下に、ESG報告および保証における内部監査の役割の概要をご紹介します。

内部監査の役割	主な活動内容	組織へのメリット
データの正確性と検証	データ収集方法や計算の保証(温室効果ガス排出量、水、廃棄物、多様性など)	ステークホルダーの信頼向上; 環境偽装リスクの低減
ESGリスクの特定と管理	サプライチェーン、気候変動、規制リスクなどのESGリスクの特定	ESGリスクを企業のリスク管理枠組みに統合
コンプライアンス監視	BRSR、CSRD、IFRSなどのESG規制の動向把握と遵守準備	罰則や評判の損失を回避

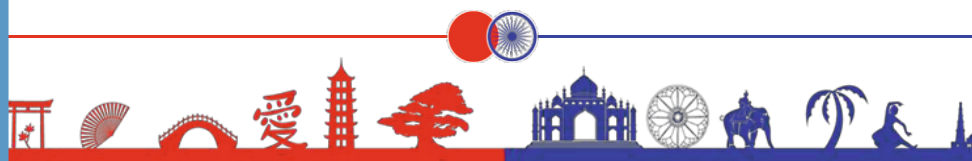


戦略的アドバイザー	ガバナンス設計、方針策定、サステナビリティ統合	長期的な持続可能性目標の達成を促進
保証調整	外部監査人やESG保証提供者との連携	保証の信頼性強化

結論

インドのBRSRによるESG報告義務と、CSRDやIFRS基準などの加速するグローバルな規制枠組みが相まって、透明性が高く正確で保証されたESG開示への重要性が一層高まっています。内部監査は単なる管理機能にとどまらず、ESGの成熟度向上、リスク軽減、規制遵守、そしてステークホルダーへの信頼提供を推進する重要な戦略的パートナーとしての役割を担っています。

クレイマンに関しまして: KrayMan Consultants LLP (KrayMan) は、グルグルに本社を置き、インド全土の日系クライアントにサービスを提供している会計・アドバイザーファームです。インド進出、会計、保証、税務、規制、トランザクション・アドバイザー、M&A、法務、人事・給与サービスなどに特化しています。私たちは、免許会計士(CPA)、会社秘書、弁護士、MBAで構成されるプロフェッショナルチームです。詳細については、弊社ウェブサイト www.krayman.com/jp をご覧ください。サポートが必要な場合は、communications@krayman.com までご連絡ください。



発行部数
6,000部/毎月

